

2026年 7 月 2 日

株主各位

大阪府中央区上町A番23号
木村工機株式会社
代表取締役 木村 晃

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

自己株式の処分について、2026年 6 月19日開催の当社取締役会の決議により、下記事項を決定いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 募集株式の種類および数 | 普通株式5,500株 |
| 2. 募集株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 募集株式の払込金額 | 募集株式 1 株につき 金11,840円
※処分価額は2026年 6 月18日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 65,120,000 円 |
| 5. 払込財産の内容および価額 | 2026年 6 月19日付当社取締役会の決議に基づき、割当対象者 4 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計65,120,000円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金11,840円）。 |
| 6. 処分予定先 | 当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。） 4 名 5,500株 |
| 7. 払込期日 | 2026年 7 月17日 |

以上